
教育委員会告示

高知県教育委員会告示第1号

平成23年2月高知県教育委員会告示第2号（高知県立高等学校における主として専門学科において開設される各教科・科目の標準単位数の定め及び告示の廃止）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和元年11月8日

高知県教育長 伊藤 博明

表福祉の項中

「

福祉情報活用	2～6
--------	-----

」

を

「

福祉情報活用	2～6
福祉情報	2～4

」

に改める。

高知県教育委員会告示

◎告示（高知県立高等学校における主として専門学科において開設される各教科・科目の標準単位数の定め及び告示の廃止）の一部改正

（教育委員会
事務局高等
学校課）